

# 第29回 PFI推進委員会 計画部会 ご説明資料

令和4年1月28日  
経済産業省

# **1. 公営水力発電**

# アクションプランの推進施策に関するこれまでの取組状況について

## 公共施設等運営事業等の推進施策の取組状況

### ➤これまでの推進施策

#### P F I 導入に係る調査事業等への支援（平成30年度～）

P F I 事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査等に対する補助事業を計上し、地方公共団体における検討・移行を支援。

#### 先行事例の情報提供・横展開（令和3年度～）

鳥取県営水力発電等の先行事例について、他の公営水力発電事業や地方公共団体への適用拡大を図るため、情報提供を始めとした横展開を図る。



### ➤公共施設等運営事業の進捗（令和3年12月末時点）

上記取組を通じ、PPP／PFI推進アクションプランの目標である、3件の今後の運営のあり方の検討（運営権制度に加え、民営化・民間譲渡等を含む）が行われている。

#### 鳥取県（春米発電所等、計4発電所）

- ・ 運営等事業に係る契約締結（令和2年7月）、運営権の譲渡（令和2年9月～※発電所毎に設定）

#### 金沢市（上寺津発電所等、計5発電所）

- ・ 民間への事業譲渡契約の成立（令和3年9月）、事業譲渡予定（令和4年4月）

#### 東京都（多摩川第一発電所等、計3発電所）

- ・ 経営のあり方の検討（平成30年度～）、今後の経営の方向性の提示（2020年代半ば頃）

# アクションプランの推進施策に関する今後の取組方針について

## 公共施設等運営事業等の推進施策の取組方針

### ➤取組方針

令和３年度及び４年度に運営権を譲渡する事業等を着実に進めるとともに、先行事例の横展開・検討の促進を着実に進めていく。

### ➤取組事項

#### **具体化した３件の公共施設等運営事業等の着実な推進**

- ・先行的に取り組む公営水力発電事業者や地方公共団体等に対し、案件形成に向けた情報提供や助言等の継続的な支援を行う。

#### **P F I 導入に係る調査事業等への支援**

- ・引き続き P F I 事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査等に対して、補助事業による支援を行う。

#### **先行事例の周知・啓発**

- ・地方自治体向けの講習会等を活用し、コンセッション事業導入時のメリット等を紹介することで、公営水力発電事業者や地方公共団体等のコンセッション事業への移行、検討の促進に取り組む。

## 2. 工業用水道

# アクションプランの推進施策に関するこれまでの取組状況について

## 公共施設等運営事業等の推進施策の取組状況

### ➤これまでの推進施策

#### P F I 導入のための手引書の整備（平成 1 6 年度～）

工業用水道事業におけるPFI事業の導入促進を目的として、平成 1 6 年度にPFI導入ガイドラインを策定。令和 3 年 8 月には、公共施設等運営事業等に関して蓄積された知見を反映し、「工業用水道事業におけるPPP／PFI導入の手引書」に改訂。

#### 水道分野における官民連携推進協議会の開催（平成 2 2 年度～）

厚生労働省と共催で「水道分野における官民連携推進協議会」を開催する等、公共施設等運営事業を含むPPP／PFIの導入に向けた検討を工業用水道事業者（地方公共団体等）に働きかけてきたところ。

#### 工業用水道事業におけるPPP／PFI促進事業（平成 2 9 年度～令和 2 年度）

平成 2 9 年度から令和 2 年度に、調査事業「工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業」において、公共施設等運営事業に関心を有する工業用水道事業者と連携し、実施方針策定時に必要となるデューデリジェンス、収支シミュレーションの方法などの調査を支援。



### ➤公共施設等運営事業の進捗（令和 3 年 1 2 月末時点）

上記取組を通じ、PPP／PFI推進アクションプランの目標である **3 件の公共施設等運営事業の具体化を達成**。

#### 熊本県（有明工業用水道、八代工業用水道）

- ・ **運営事業開始（令和 3 年 4 月）**

#### 宮城県（仙塩工業用水道、仙台圏工業用水道、仙台北部工業用水道）

- ・ **実施契約締結（令和 3 年 1 1 月）、運営事業開始予定（令和 4 年 4 月）**

#### 大阪市（大阪市工業用水道）

- ・ **実施契約締結（令和 3 年 1 0 月）、運営事業開始予定（令和 4 年 4 月）**

# アクションプランの推進施策に関する今後の取組方針について

## 公共施設等運営事業等の推進施策の取組方針

### ➤取組方針

令和３年度及び４年度に運用を開始する公共施設等運営事業が着実に進むよう情報提供等により継続的支援を行うとともに、改訂版手引書や先導的事例を工業用水道事業者に周知し、理解増進を図るなど、まずはこれまでの取組や先導的事例の検証を着実に進めていく。

### ➤取組事項

#### **具体化した３件の公共施設等運営事業の着実な推進支援・検証**

- ・先導的に取り組む地方公共団体等に対し、案件形成に向けて先進的な取組事例に関する情報提供や助言等により継続的な支援を行う。
- ・先導的に取り組む地方公共団体等に対し、公共施設等運営事業について意見交換を実施し、公共施設等運営事業の導入による効果や工業用水道事業における導入促進に向けた改善点を検証する。

#### **工業用水道事業者への横展開・啓発**

- ・全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、公共施設等運営事業を含むＰＰＰ／ＰＦＩについて横展開を実施し、導入検討の促進に向けた啓発に取り組む。

#### **工業用水道事業最適化に向けたＰＰＰ／ＰＦＩ導入検討等の推進**

- ・工業用水道事業費補助金において、ＰＰＰ／ＰＦＩ導入検討を一部要件化し、ＰＰＰ／ＰＦＩ導入検討を促進する。
- ・ＰＰＰ／ＰＦＩを含む工業用水道事業の最適化モデルの創出を促進するため、令和４年度から調査事業を実施する。